

第2期 宇治市スポーツ推進計画 (初案)

目次

I 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨・背景	1
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画の期間	4
II 本市のスポーツ推進を取り巻く課題	5
1. ライフステージ・ライフサイクルに応じたスポーツをする機会の充実	5
2. スポーツに関する情報発信	5
3. スポーツ活動団体への支援・連携の強化	5
4. コミュニティの再生・創造につながる施策の取り組み	6
5. 地域資源を活かした持続可能なスポーツ環境の充実	6
6. 今後の社会状況を見据えたスポーツの推進	6
III スポーツ推進のビジョン	7
1. 基本理念	7
2. スポーツ推進の方向性	8
3. 施策の体系	10
IV 施策の体系	11
1. スポーツをたのしむ	11
2. スポーツがつなげる	13
3. スポーツでひろがる	14
V 計画の推進	15
1. 計画推進において掲げる目標	15
2. 計画の進行管理	15
3. 計画の推進体制	15
資料編	16
1. 計画策定の経過	16
2. 人口構成と推移	17
3. 市民・団体等アンケート調査結果からみる現状	18
4. 第1期計画の進捗・評価	25
5. 宇治市スポーツ推進審議会 委員名簿	29
6. 宇治市スポーツ推進審議会 設置要綱	30

I 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨・背景

(1) 計画策定の趣旨

本市では、平成 27 年（2015 年）に「宇治市スポーツ推進計画」（以下、「第 1 期計画」という。）を策定し、『「スポーツが育むふるさと宇治の魅力と未来」の実現』を目指して、“楽しむ”、“育つ”、“つながる”、“活かす”を重視するマーケティングの考えを取り入れ、市民とスポーツの多面的なかかわりの強化に向けた各種施策に取り組んできました。

この間、人口減少の一層の加速や少子高齢化の進行、グローバル化の進展、ICT（情報通信技術）などの技術革新の進展、共生社会の実現に向けた動向、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛など、社会経済状況は大きく変化しており、市民の生活や価値観にも大きな影響を与えています。

国においては、平成 29 年（2017 年）の「第 2 期スポーツ基本計画」策定から 4 年が経過し、「第 3 期スポーツ基本計画」の策定に向けた検討が行われています。この計画では、スポーツの価値を高め、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、①これまでの“する”、“みる”、“ささえる”に加え、状況に応じて既存の枠組み等の見直しや改善、新しい方法やルールの新規創出など、スポーツを“つくる”、“はぐくむ”の視点の追加、②さまざまな立場・状況の人々がともに活動し、つながりを感じながらスポーツを楽しめる社会の実現、③性別、年齢、障害の有無、経済的事情等にかかわらず、すべての人がスポーツにアクセスできる社会の実現を目指すこと、の 3 つが新たに追加されました。

スポーツを取り巻く環境の変化や計画の進捗状況を踏まえつつ、スポーツを通じて市民が心身ともに健康な生活を送れるとともに、スポーツを活かした宇治の魅力あるまちづくりを目指して、今後のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たに「第 2 期宇治市スポーツ推進計画」を策定するものです。

(2) 計画策定の背景（社会情勢等の変化）

平成 27 年（2015 年）の「第 1 期計画」の策定以降、運動・スポーツを取り巻く政策動向は大きく変化してきています。

■ スポーツ庁の創設

スポーツに関する施策を総合的に推進するため、平成 27 年（2015 年）10 月 1 日に、文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置されました。

スポーツ庁においては、スポーツ基本法に掲げられた「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」を実現するため、従来のスポーツ振興にとどまらず、スポーツを通じたさまざまな課題に取り組んでいます。

■ 「スポーツ実施率向上のための行動計画 ～「スポーツ・イン・ライフ」を目指して～」の策定

スポーツ実施率の飛躍的な向上に向けて、スポーツ実施率の向上のための新たなアプローチや即効性のある取り組みをとりまとめた「スポーツ実施率向上のための行動計画」が、平成 30 年（2018 年）9 月に策定されました。この計画では、スポーツをすることを特別なことと捉えず、日常生活の中で自然にスポーツに親しむ「スポーツ・イン・ライフ」を実践することにより、スポーツの価値の享受、健康増進、健康寿命の延伸を図り、健康長寿社会を実現していくことが示されています。

■ 障害者活躍推進プラン5（「障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～」）の策定

障害のある人がその個性や能力を活かして活躍できる場のより一層の拡大を目指し、平成 31 年（2019 年）1 月～4 月にかけて障害者施策の中でより重点的に進めるべきと考えられる政策プランとして、「障害者活躍推進プラン」が策定されました。

スポーツ分野においては、障害の有無にかかわらず身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを加速させるとともに、障害のある人がスポーツに関心を持つ機会やスポーツをするきっかけを妨げない社会づくりを進め、障害のある人々の日常的なスポーツ環境を確保し、共生社会の実現を図ることが示されています。

■ SDGs（持続可能な開発目標）の採択

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、「SDGs（持続可能な開発目標）」が示されました。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことが誓われています。

スポーツ分野においても、スポーツの持つ人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGs の認知度やスポーツの価値のさらなる向上を目指すことが必要とされています。

■ 大規模な国際スポーツ大会の開催

令和元年（2019年）にラグビーワールドカップ2019日本大会、令和3年（2021年）に東京2020オリンピック・パラリンピックといった大規模な国際スポーツ大会が国内で開催され、また、ワールドマスターズゲームズの開催も予定されています。

ワールドマスターズゲームズでは、本市においてフライングディスク（アルティメット）競技が実施の予定であることから、地域ブランディング化を進め、大会のレガシーとして継承していくことが求められます。

■ 多様で新しいスポーツ種目の増加

時代とともに、新しい考えなどが加わってきており、多様な運動能力やニーズに対応するスポーツの種目が増えています。

特に、近年ではICTの飛躍的な進展により、eスポーツ（エレクトロニック・スポーツ）など、スポーツとの関わり方も幅広くとらえていく動きがあります。実際に体を動かして競い合うリアルスポーツとは違い、性別や年齢で競技に不利になることがほとんどないことから、性別、国籍、年齢、障害の有無などの垣根を超えたダイバーシティ時代の新スポーツでもあると言えます。

■ デジタル化の推進

平成28年（2016年）1月に策定された「第5期科学技術基本計画」において、新たなデジタル技術や多様なデータ活用により経済発展と社会的課題の解決を両立していく「Society5.0」の実現が掲げられました。

また、近年ではあらゆる産業において、新たなデジタル技術を使ってこれまでにないビジネス・モデルを展開する新規参入者が登場しています。こうした中で、自治体や各企業においては、競争力維持・強化のために、DX（デジタルトランスフォーメーション）をスピーディーに進めていくことが求められています。

■ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした市民のスポーツ活動の変化

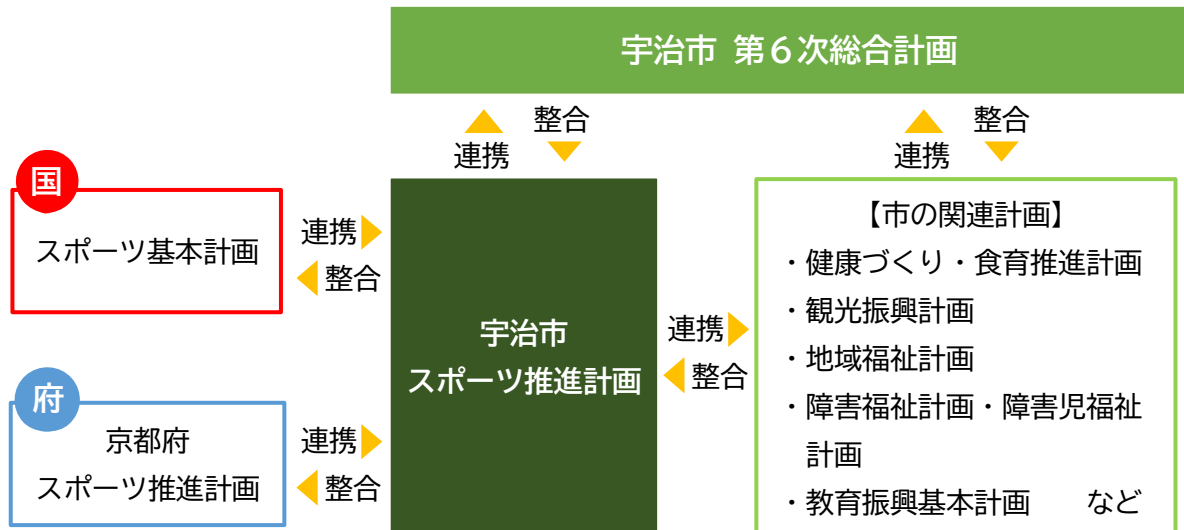
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、さまざまなスポーツの競技大会やイベントの中止や規模の縮小、観客制限などの影響を与えており、日常の運動・スポーツ活動においても制限や自粛、学校や施設の休業など、市民生活にも大きな影響を与えています。

一方で、感染症対策を施した活動として、オンラインによるスポーツの競技大会やイベントの配信、個人で体を使う運動やトレーニングなどの動画配信などの取り組みも進んでいます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「スポーツ基本法」第10条に基づく、本市におけるスポーツ施策の推進のための地方スポーツ推進計画に位置づけられます。

策定にあたっては、市の総合計画を上位計画とし、国のスポーツ基本計画や京都府のスポーツ推進計画の趣旨を踏まえるとともに、宇治市健康づくり・食育推進計画や観光振興計画、その他まちづくり等の関連計画との整合性を持った計画と連携を図り、市民・団体を対象としたアンケート調査等による現状を踏まえて策定しています。



3. 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である市の総合計画とあわせ、令和4年度（2022年）から令和15年度（2033年）までの12年間とします。

なお、本市を取り巻く社会情勢の変化や計画の進捗状況等を分析・評価し、計画内容と実態に乖離が生じた場合等は、見直しを行うこととします。

令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)	令和13年度 (2031年)	令和14年度 (2032年)	令和15年度 (2033年)
第2期 宇治市スポーツ推進計画（令和4年度～令和15年度）											
			見直し					見直し			
第6次 宇治市総合計画（令和4年度～令和15年度）											
第1次中期計画				第2次中期計画				第3次中期計画			
【国】第3期スポーツ基本計画（前期）						【国】第3期スポーツ基本計画（後期）					
【府】スポーツ推進計画（前期）						【府】スポーツ推進計画（後期）					

Ⅱ 本市のスポーツ推進を取り巻く課題

市民・団体等アンケート調査、第1期計画の進捗・評価等より、本市におけるスポーツ推進を取り巻く課題を整理しました。（現状については、資料編2～4を参照）

1. ライフステージ・ライフサイクルに応じたスポーツをする機会の充実

健康意識やスポーツに対する関心は高まってきているものの、働き盛り世代や子育て世代のスポーツ実施率が低く、これらの世代も含めてだれもが気軽にスポーツを行う環境づくりが課題となっています。

また、高齢世代のスポーツ実施率は高い状況にあるものの、今後、高齢者人口が増加することから、健康寿命の延伸を目的としたスポーツを行う環境の充実を図るなど、世代に応じて、スポーツに親しみ、楽しめる機会の充実に引き続き取り組む必要があります。

さらに、性別、国籍、年齢、障害の有無にかかわらずだれもがいきいきと暮らす地域コミュニティの活性化に向けて、ICTの活用や多様なスポーツと出会う機会の創出を行い、スポーツを楽しめる環境づくりを進めていく必要があります。

2. スポーツに関する情報発信

多くの方が、市の広報紙によりスポーツ関連情報を入手していましたが、性別では、男性は広告物、女性は口コミ、年代では、若年層はホームページやSNS、高齢層には新聞・テレビなどの広告物や広報などが多い傾向がみられました。

引き続き、広報紙などによる情報の発信を進めるとともに、市のホームページやSNSなどさまざまな発信方法により、すべての世代がスポーツ関連情報を入手しやすい取り組みを進めていく必要があります。

3. スポーツ活動団体への支援・連携の強化

市内ではさまざまな運動・スポーツ関連団体が活動していますが、それぞれの連携は必ずしも高くない状況にあります。地域の方が加入する団体等が自主自立して運営できるように支援するとともに、団体への加入を促す取り組みが必要です。

スポーツを「ささえる」立場であるスポーツ指導者やスポーツボランティアなどの人材の発掘・養成に力を入れるとともに、これらのスポーツ活動団体等とより一層連携を深めていく必要があります。

4. コミュニティの再生・創造につながる施策の取り組み

人とのつながりを求めてスポーツを行う人も多いことから、「コミュニティの再生・創造」につながる施策に取り組む必要があります。さらに、スポーツ施策を通じて、交流人口及び関係人口の増加につなげ、コミュニティの活性化、ひいてはまち全体の活性化へと結び付けることが課題となります。

5. 地域資源を活かした持続可能なスポーツ環境の充実

近年では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、ウォーキングや散歩、ランニング等の一人でも気軽にできるスポーツに対するニーズが高く、これらを行っている人も非常に多い状況です。仕事や家事で時間がない、スポーツ実施率の低い世代でも受け入れやすいスポーツであり、本市の地域資源である自然豊かな環境も活用できます。

また、スポーツの志向も多様化しており、これらを踏まえ、持続可能なスポーツ環境の充実を図り、スポーツ実施率の向上につなげる必要があります。さらに、観光や文化など他分野との連携を図り、持続発展するまちづくりへと展開する取り組みが求められます。

6. 今後の社会状況を見据えたスポーツの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の生活様式を大きく変え、すべての世代の人々が外出自粛により、運動不足や体力の低下、人と人との交流の減少を余儀なくされている現状にあります。一方で、感染予防対策のため、密にならず、一人でもできるスポーツの価値が改めて見直されています。自宅で気軽に取り組める運動や、ウォーキングの普及啓発をするチャンスとも考えられます。こうした取り組みも念頭に置きながら、臨機応変な取り組みが求められます。

また、職場ではリモートワークやオンライン会議の導入が進み、プロスポーツの現場ではオンライン配信による無観客試合が展開されるなど、ICTを活用した取り組みの事例が注目を集めています。

このような社会状況の変化を踏まえ、進展するICT等を効果的に活用した取り組みを推進することにより、だれもがスポーツを楽しめるとともに、市民のつながりをより一層強くするための環境づくりを行う必要があります。

Ⅲ スポーツ推進のビジョン

1. 基本理念

スポーツで育む健康と地域の絆と宇治の魅力

FUN SPORTS PLUS

本市では、これまでも市民がスポーツに親しむことのできる施策を展開してきましたが、市民のライフスタイルや価値観は多様化しており、スポーツを取り巻く社会状況や政策動向は大きく変化しています。

今後も大きく変化を続けると予想される状況の中で、だれもがスポーツに親しむことができる確固たる地域スポーツの基盤づくりを進めることが重要です。

そのためには、運動・スポーツは楽しいものであることを知り、だれもがスポーツを楽しむことからはじめ、スポーツの持つ力により、市民一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと自分らしく暮らすとともに、地域との絆、ひいてはまちづくりへとつなげていくことを目指し、「スポーツで育む健康と地域の絆と宇治の魅力 FUN SPORTS PLUS」を基本理念とし、実現に向けて取り組んでいきます。



「楽しい」からはじめよう！

2. スポーツ推進の方向性

市のスポーツを取り巻く課題を解決するとともに、基本理念である「スポーツで育む健康と地域の絆と宇治の魅力 FUN SPORTS PLUS」を実現するため、3つのスポーツ推進の方向性を掲げ、施策を推進していきます。

(1) スポーツをたのしむ

だれもが健康で元気に活躍し、安心して暮らせるよう、スポーツをする、みる、ささえる等、さまざまな関わり方で日々の生活の中にスポーツを取り入れ、多様な形でスポーツに親しめる機会をつくります。

スポーツの魅力や楽しさを伝えて興味・関心を高めるとともに、だれもが気軽に参加できる機会を設けてスポーツに親しむきっかけをつくり、まず、だれもがスポーツを楽しむことを目指します。

また、スポーツを定期的に行える機会や活動意欲を高める仕組みにより、継続的な実施を促す取り組みなどにも力を入れていきます。

(2) スポーツがつなげる

スポーツには、人と人との交流や、団体間の連携、地域コミュニティの関係性づくりが期待されています。個人で、または家族や友人等、身近な人と楽しむことから始まり、スポーツの持つ力と市のさまざまなヒト、モノ、コトをつなげることで、スポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

また、市民がスポーツの楽しさにふれ、安全に活動を続けていくためには、地域のスポーツ活動団体やスポーツ指導者、スポーツボランティア、スポーツ支援団体等が必要となります。スポーツ指導者やスポーツボランティアなどの人材の発掘・育成に力を入れるとともに、地元のプロスポーツチームや民間企業等とも連携し、スポーツをささえ・はぐくむ人材の拡充に努めます。

(3) スポーツでひろがる

ICTの発展や新型コロナウイルス感染症の拡大の影響など、社会状況の変化を受け、今後、市民のスポーツへの取り組み方や関わり方、環境づくりにおいても多様化が拡大すると予想されます。

スポーツでつながったヒト、モノ、コトがそれぞれの団体や分野の枠を超えてひろがり、さまざまな世代・立場の人々が、それぞれ自分らしく充実したスポーツライフを送ることができるよう、多様なスポーツと出会う機会を創出していきます。

スポーツを楽しむことから始まり、個人の楽しみはさまざまなスポーツ団体や地域コミュニティ、施設、観光・健康等の分野での、ヒト、モノ、コトとつながり、スポーツにさまざまな事象等（SDGs、Society5.0、DX等）をプラスすることにより、地域の絆と新しい宇治の魅力を創造していきます。

STEP 1
スポーツを
たのしむ



STEP 2
スポーツが
つなげる



STEP 3
スポーツで
ひろがる



●
スポーツを
たのしむ

●----->●
スポーツが
つなげる

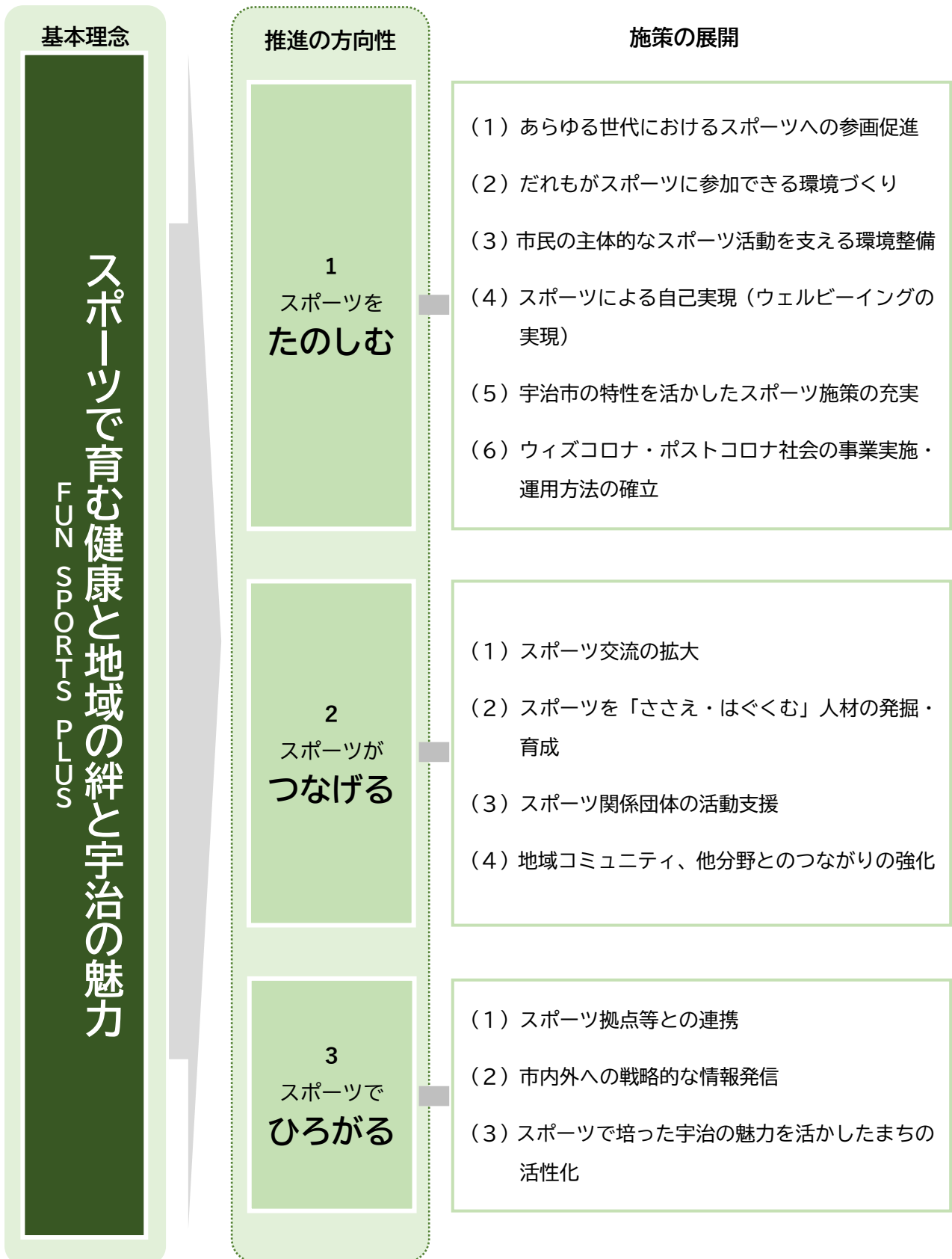
■
スポーツで
ひろがる



例えば、市内の歴史・文化施設などの観光資源を活用したスポーツイベント等においてスポーツを「たのしむ」中で、イベントをささえる地元企業・事業所や団体、ボランティア等と「つながり」、またイベントに市外から参加する人との交流やそこからの情報発信により新たな地域の魅力の発見や施策の展開、まちの活性化に「ひろげて」いきます。

それぞれの「たのしむ」を、市全体への「ひろがり」へ拡大していきます。

3. 施策の体系



IV 施策の体系

1 スポーツをたのしむ

子ども世代から高齢者世代、障害のある人など、それぞれのライフステージにおいて、自らの意欲や健康状態、ライフスタイルに応じて運動・スポーツを楽しみ、心身ともに幸福感を持ちながら過ごすことができるよう、運動・スポーツの機会を提供します。

(1) あらゆる世代におけるスポーツへの参画促進

乳幼児期

- 乳幼児期から遊びやレクリエーションを通じて、体を動かす楽しさに触れ、運動・スポーツに慣れ親しむことは、心身の健全な発育につながります。
- さまざまな機会を通じて、運動・スポーツが健康に与える影響に対する正しい知識を普及・啓発します。
- 出産・育児期に子育ての一環として親子で運動できるようなプログラムや競技を企画するなど、乳幼児期の子どもの運動の機会を創出します。

子ども期

- 運動・スポーツに親しむことで、基礎体力や運動能力を身に付けるだけでなく、他者との協調性を育み仲間づくりにもつながります。
- 学校における体育の授業や部活動などの活動の充実を図り、子どもの体力を定期的に把握し、基礎体力や運動能力の向上を図ります。
- 家庭や地域と連携・協力し、子どもたちが生涯にわたる豊かなスポーツライフを形成する習慣や意欲、能力を育成します。

成人期

- 学業や仕事、子育てなどで忙しく、日常生活の中で運動・スポーツに親しむ優先度が低くなりがちで、学生や働き盛り・子育て世代では、運動・スポーツの定着に向けた取り組みが必要です。
- 気軽に運動やスポーツに取り組むことができるよう、就労時間の前後や育児の合間に短い時間で手軽に取り組める負荷の軽いスポーツの周知や機会の充実を図ります。
- 子どもと親と一緒に参加して、運動・スポーツに取り組みながらコミュニケーションづくりを楽しむ機会の充実を図ります。

高齢期

- 高齢者にとって運動・スポーツは、介護予防やフレイル予防などの心身の健康の維持・増進につながるのと同時に、生きがいづくりや仲間づくりにもつながります。
- 健康・福祉分野と連携した健康づくり教室等の開催により、生活習慣病の予防や介護予防につながる情報を発信し、体を動かすきっかけづくりを推進します。
- 日常生活で取り組みやすい運動・スポーツの普及啓発を行うなど、体力に自信がなくても楽しく運動・スポーツに取り組める場づくりの充実を図ります。

(2) だれもがスポーツに参加できる環境づくり

- 性別・国籍・年齢・障害の有無に関わらず、互いを理解・尊重しながら交流し、だれもがそれぞれの興味や関心に合わせて気軽にスポーツに親しめる機会の充実を図ります。
- いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめるよう、ICTの普及を活かしたオンライン開催など、多様な方法によるスポーツイベント・教室や講座の開催を推進します。
- 市広報誌やホームページ、各種イベント等のさまざまな媒体・機会を通じて理解の促進を図るとともに、関係団体などと連携し、人材育成や活動の場の創出について積極的に支援します。

(3) 市民の主体的なスポーツ活動を支える環境整備

- 施設のバリアフリー化を進めるなど、それぞれの生活様式の中で身近な場所でスポーツを楽しみ、利用しやすいスポーツ環境の整備に努めます。
- 市民の主体的な運動・スポーツの実施やグループ・サークル活動の活発化につながるよう、市内公共施設の有効活用を進めるとともに、施設の使用方法や施設以外のスポーツ実施箇所の周知など、スポーツに参加するきっかけとなる機会を積極的に提供します。
- 社会環境の変化、市民のニーズを踏まえ、既存施設の機能や利用形態を見直すなど、既存施設の有効活用を進めます。

(4) スポーツによる自己実現（ウェルビーイングの実現）

- だれもが気軽に取り組めるウォーキングなどの普及啓発により、運動の習慣づけを促進します。
- ニュースポーツやeスポーツなど、新しいスポーツの普及が進んでいることから、多様な種目を市民に提供し、それぞれの関心・適性に応じた運動・スポーツへの参加を促進します。
- 市民一人ひとりがそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じて自分に合った運動・スポーツに出会い、楽しさや幸福感等を心や体で知る機会につながるよう、市民のだれもが参加しやすい各種スポーツ教室やスポーツイベントを実施します。

(5) 宇治市の特性を活かしたスポーツ施策の充実

- 市内の各スポーツ活動団体が、今後も自立して活発な運営が進められるよう、活動内容等について幅広く周知を図るとともに、定期的な活動場所の確保や運営支援などを拡充します。
- 市の歴史・文化資源や観光資源をめぐるウォーキング・ランニングコースの選定を行うなど、スポーツにゆかりのある企業・事業所や団体、観光協会などと連携したスポーツ・ツーリズムの推進を図ります。

(6) ウィズコロナ・ポストコロナ社会の事業実施・運用方法の確立

- 関係機関と連携を図り、利用者の安全・安心を最優先に、適切なスポーツ環境の整備に努めるとともに、徹底した感染防止を図りつつ、イベント・大会等を開催しやすい環境の整備に努めます。
- ウィズコロナにおけるスポーツ推進にかかる情報等の収集に努め、市民や各競技団体等に必要情報をホームページ等により発信するとともに、問合せや相談に適切に対応します。

(1) スポーツ交流の拡大

- 市民が身近な場で運動・スポーツを通して交流する機会の充実を図ります。
- すべての世代の市民がスポーツにふれるきっかけとなり、日頃のトレーニングや練習の成果を発揮する機会となるよう、競技大会の開催や大規模なスポーツ大会への参加を支援・奨励します。
- スポーツ大会へプロアスリートの招聘を行うなど、アスリートとの交流などを通じて、市民のスポーツへの関心を高めます。

(2) スポーツを「ささえ・はぐくむ」人材の発掘・育成

- 市内の各スポーツ団体と連携し、正しい知識と技能を備えた人材の養成と、そのスキルを活かせる機会の充実を図り、スポーツを“ささえ・はぐくむ”人材の発掘・育成を推進します。
- 市内で開催されるスポーツイベントを通じてスポーツボランティアの活躍の機会を拡充します。
- 新たにスポーツボランティアとして活動する市民を増やすため、きっかけづくりや一人でも短時間でも参加できる機会づくりに取り組みます。

(3) スポーツ関係団体の活動支援

- スポーツ団体に対して補助を行い、各種大会の開催や組織力の向上を支援します。また、各種スポーツ団体との連携を強め、市民のスポーツ活動を効果的に支援できる体制づくりを進めます。
- 地域の企業・事業所や大学、各種団体等の人材・組織と連携・協働することにより、スポーツを支える活動や支援を促進し、スポーツの裾野の拡大を図ります。
- アウトリーチによる地域スポーツイベントの実施等、地域におけるスポーツ推進のさらなる活性化を図ります。

(4) 地域コミュニティ、他分野とのつながりの強化

- 地域コミュニティ、大学や企業・事業所との連携を強め、さまざまな課題の解決や新たなスポーツの展開に取り組みます。
- 健康づくりの観点からスポーツを推進する企業・事業所や団体、観光事業の一環でスポーツを取り入れている企業・事業所や団体などと幅広く連携を図ります。
- 活動目的がスポーツとは異なる団体等との連携を強化し、多様なアプローチからスポーツの可能性を引き出していくことで、地域の活性化につなげていきます。

(1) スポーツ拠点等との連携

- トップスポーツチームやトップアスリートと連携・協働し、トップアスリートから指導が受けられるスポーツイベントや教室事業を実施するなど、競技力の向上を図ります。
- 市内外のスポーツ拠点・スポーツ施設とさらなる連携を図るとともに、地域資源として効果的な活用を行います。
- スポーツを通して、地域コミュニティでの交流活動に関心を持つ市民を増やしていくとともに、地域活力の向上につなげます。

(2) 市内外への戦略的な情報発信

- 観光、産業、教育、健康、福祉など、さまざまな分野に関連する運動・スポーツに関する情報について、関係各課との連携を強化し、一元的な情報提供に努めます。
- 市民が求める情報をわかりやすく知らせることができるよう、市のホームページや広報紙に加え、SNSの活用など、ICTを活用しつつ、確実な情報提供の充実に取り組みます。
- ICT技術を用いて、スポーツイベントのリモート観戦やスポーツ教室のオンライン配信、eスポーツの普及など、多様なスポーツの楽しみ方ができる機会の拡充を図ります。

(3) スポーツで培った宇治の魅力を活かしたまちの活性化

- 国内外におけるスポーツ・ツーリズムの高まりなどの動向を踏まえ、観光・シティプロモーションの視点を取り入れたイベントの実施等を通じてまちの活性化を図ります。
- スポーツ大会やイベント等の開催により、市民のスポーツに対する興味関心を呼び起こすとともに、市内外の交流人口の拡大などを通じて、地域経済の活性化を図ります。
- スポーツ・健康づくりを通じた市民や団体、事業者等との連携・協働による地域コミュニティの活性化に取り組みます。
- 地元の商店街やメディアとの一層の連携を図り、スポーツ活動団体・イベントのPRや活動機会の創出を協力して行うことで、地域の一体感を醸成し、まちのにぎわいを創出します。

V 計画の推進

1. 計画推進において掲げる目標

本計画を実効性のある計画とするため、目標となる数値を設定しています。これらの目標値を含め、各種取り組みについて進捗状況を検証・評価し、その成果の可視化を図ります。

《数値目標》

評価指標		現状値	目標値
運動・スポーツで体を動かすことが好きな人の割合		73.9%	90%
成人（20歳以上）の運動・スポーツの実施率	週1回以上	60.7%	65%
	週3回以上	40.3%	50%
スポーツや運動の競技会等にボランティアスタッフとしてかかわったことのある市民（20歳以上の成人）の割合		20.0%	30%

《目標》

他分野との連携事業の拡大

地域におけるスポーツ事業の拡大

2. 計画の進行管理

本計画は、PDCAサイクル（Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善))の継続的改善手法により進行管理します。

また、社会状況やスポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、効果的にスポーツ施策が展開できるように計画内容の見直しを図ります。

3. 計画の推進体制

本計画は、スポーツ分野にとどまらず、観光、産業、福祉、保健、医療、教育、まちづくり、防災など、行政のあらゆる領域にわたる計画であり、その推進にあたっては全庁的な取り組みが必要となります。施策の推進にあたっては、庁内組織として庁内連絡会議を設置し、分野横断的な連携を強化し、全庁的な協力体制のもと各種施策を展開し、総合的・効果的に計画の推進を図ります。

また、市民（個人・家庭）、スポーツ活動団体、スポーツ支援団体等、民間企業や関係機関および行政のそれぞれの主体が連携を図り、一体となって取り組むことができるよう、各種情報の提供を積極的に行うとともに、住民・事業者・地域団体等の主体的な取り組みを推進し、ネットワークづくりに努めます。

1. 計画策定の経過

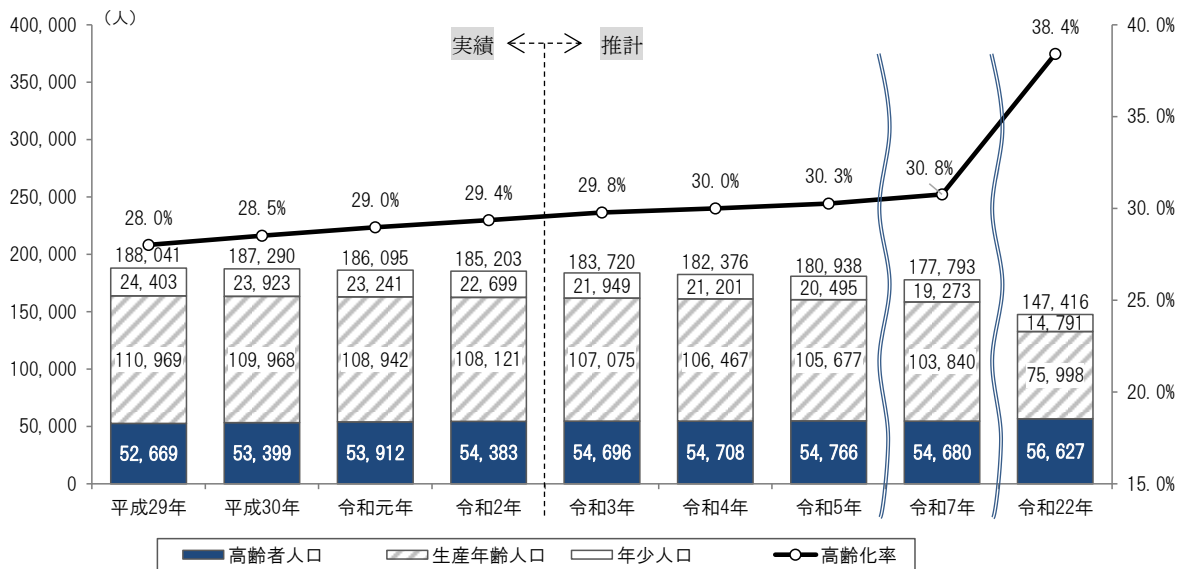
日時	項目	内容
令和2年(2020年) 11月27日	第1回 宇治市スポーツ 推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○会長選出、会長職務代理指名 ○審議会の会議の公開 ○宇治市スポーツ推進審議会の位置付け ○今後の進め方 ○宇治市スポーツ推進計画の概要
令和3年(2021年) 6月2日	第2回 宇治市スポーツ 推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○宇治市スポーツ推進計画の改定について(諮問) 【審議事項】 ・宇治市スポーツ推進計画の見直しにあたって ・現計画「宇治市スポーツ推進計画」の総括 ・実態調査(アンケート)について
7月～8月	市民・団体等 アンケート調査 の実施	市民やスポーツ団体等における活動の現状や課題、今後の展開を把握することを目的として調査を実施 (調査の実施・結果概要については、資料編「3. 市民・団体等アンケート調査結果からみる現状」を参照)
10月13日	第3回 宇治市スポーツ 推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> 【審議事項】 ・実態調査(アンケート)結果に基づく課題について ・次期宇治市スポーツ推進計画素案について
11月26日	第4回 宇治市スポーツ 推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> 【審議事項】 ・次期宇治市スポーツ推進計画初案について
	パブリックコメン トの募集	
	第5回 宇治市スポーツ 推進審議会	

2. 人口構成と推移

本市の総人口は、年々減少し、令和2年（2020年）は185,203人となっています。人口構成別で見ると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にある一方、高齢者人口は増加傾向にあります。

令和2年（2020年）の高齢化率は29.4%で、平成29年（2017年）から1.4ポイント増加し、今後も上昇していく見込みです。

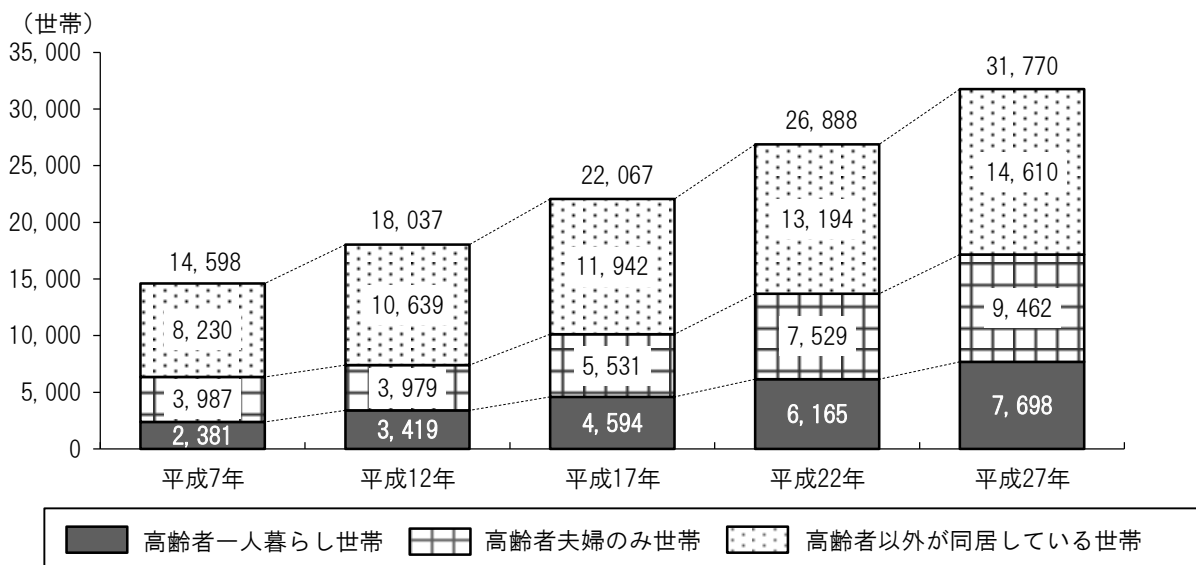
■ 総人口の推移・推計



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）※令和3年（2021年）以降は住民基本台帳を基にした推計人口

世帯の状況を見ると、「65歳以上の高齢者のいる世帯」については、世帯数及び「一般世帯」に占める割合ともに増加し続けており、平成27年（2015年）には31,770世帯、43.4%となっています。また、「高齢者一人暮らし世帯」「高齢者夫婦のみ世帯」「高齢者以外が同居している世帯」についても世帯数及び「一般世帯」に占める割合がともに増加し続けています。

■ 高齢者世帯の推移



資料：国勢調査

3. 市民・団体等アンケート調査結果からみる現状

市民やスポーツの普及や技能向上に取り組んでいる各種団体における活動の現状や課題、今後の展開を把握することを目的として調査を実施しました。

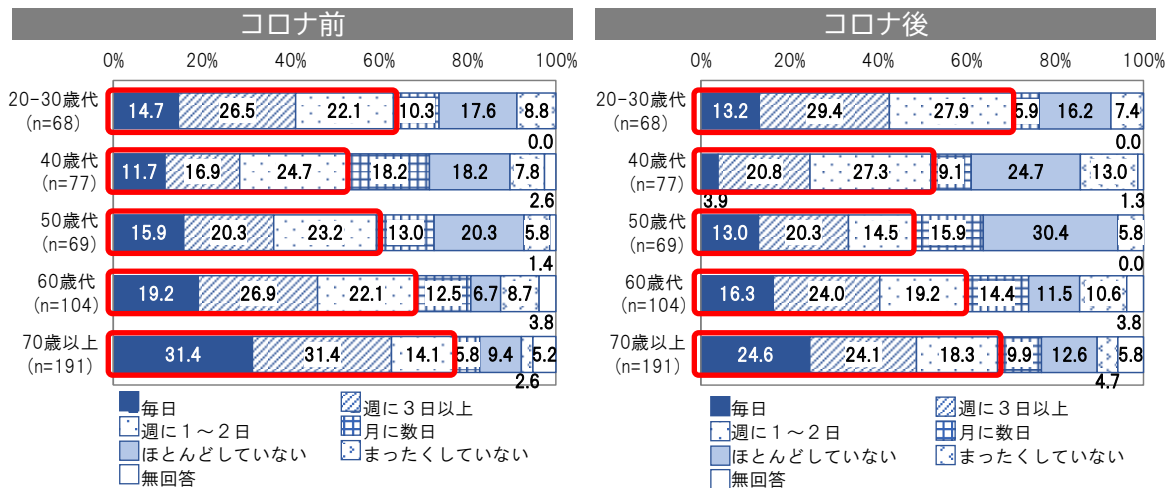
(1) 調査概要

調査種別	市民アンケート調査	関係団体アンケート調査
調査対象	市内にお住まいの20歳以上男女 2,000人	市内の運動・スポーツ施設利用団体、運動・スポーツ実施関係団体(111団体)
調査方法	無作為抽出による郵送配布 郵送・WEB回収	郵送配布・公共施設利用団体への配布 郵送・WEB回収
回収状況	有効回収数: 520人(回収率: 26.0%)	有効回収数: 63団体
調査期間	令和3年(2021年)7月~8月	
備考	<p>○回答は各質問の回答者数(n)を基数とした百分率で示しています。</p> <p>○百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、百分率の合計が100%にならないことがあります。</p> <p>○1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合があります。</p>	

(2) 運動・スポーツの実施状況

定期的に運動を実施している人の割合は、性別では女性、年代では40~50歳代で、運動習慣がない人・運動嫌いな人がやや多くなっています。働き盛りの年齢層が多いことから、仕事や家事・育児と運動・スポーツとの両立が困難となっていることが推測されます。

【年代別スポーツ実施率】



また、国の令和2年度（2020年度）「スポーツの実施状況等に関する世論調査」と比較すると、国では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いスポーツ実施率が上昇しているのに対し、宇治市では減少しています。また、週3日以上以上のスポーツ実施率はすべての年代において国を上回る実施率となっているのに対し、週1日以上以上のスポーツ実施率は下回っており、運動・スポーツ実施状況の二極化が進んでいると考えられます。

【年代別スポーツ実施率】 ※令和2年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）との比較

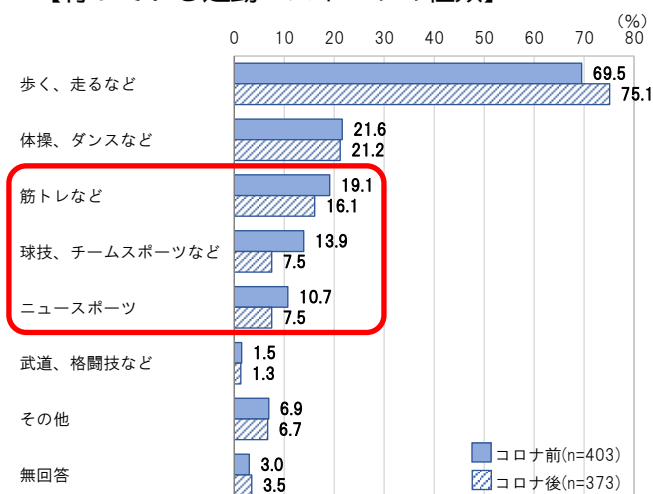
	週1日以上以上のスポーツ実施率				週3日以上以上のスポーツ実施率			
	宇治市		国		宇治市		国	
	コロナ前	コロナ後	令和元年度	令和2年度	コロナ前	コロナ後	令和元年度	令和2年度
20歳代	63.3	70.5	45.7	58.3	41.2	42.6	18.9	25.2
30歳代			45.6	55.1			17.5	23.5
40歳代	53.3	52.0	45.3	52.8	28.6	24.7	20.6	23.8
50歳代	59.4	47.8	48.7	54.2	36.2	33.3	23.8	27.5
60歳代	68.2	59.5	62.1	65.1	46.1	40.3	34.2	36.9
70歳以上※1	76.9	67.0	73.4	74.8	62.8	48.7	46.2	48.5
全体※2	66.9	60.7	53.6	59.9	47.3	40.3	27.0	30.9

※1：国は70代の回答を掲載、※2：国は成人以上の回答を掲載

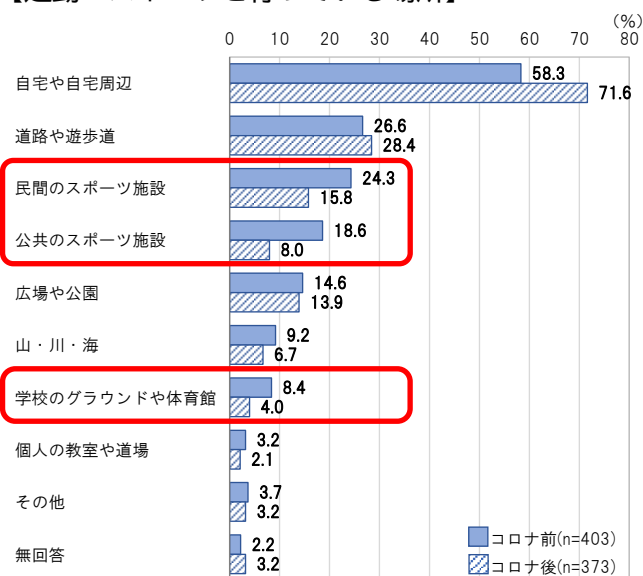
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、毎日運動している人の割合が減少し、民間・公共の施設や学校施設などの“運動・スポーツ施設”を利用した運動が減少していることから、フィットネスクラブ等や団体での運動・スポーツの実施が減少していることが考えられます。

一方で、健康・体力づくりやストレス解消のために運動をしたいと考えている人は多く、自宅やその周辺、広場や公園等の野外で、少人数でできる運動・スポーツが求められています。

【行っている運動・スポーツの種類】



【運動・スポーツを行っている場所】

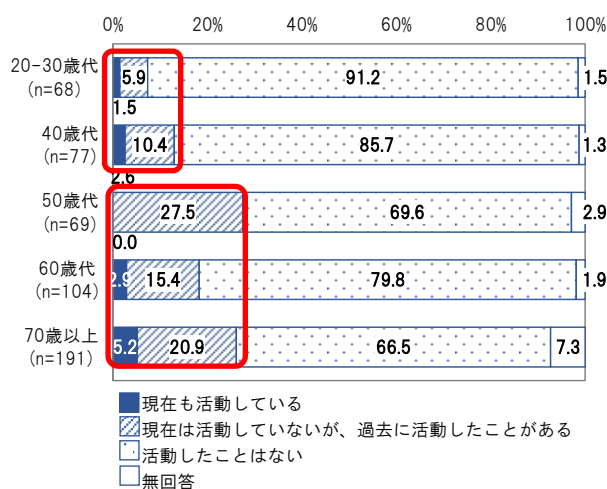


(3) スポーツに関するボランティア活動について

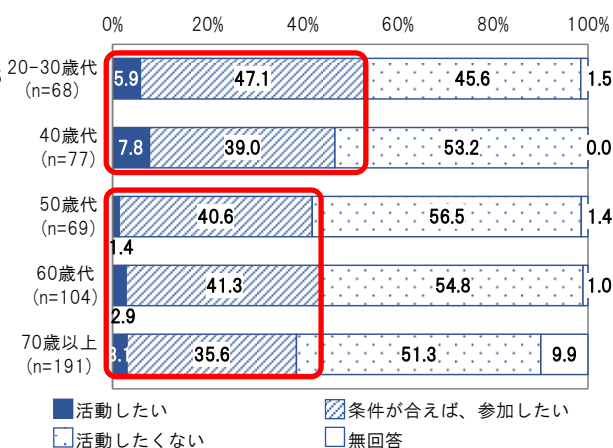
スポーツに関するボランティア活動への参加は2割程度となっているのに対し、今後の参加意向は4割以上と高くなっています。特に、これまで参加が少なかった20～40歳代で参加意向が高く、ボランティア活動者になり得る潜在的な人材が多くみられます。

潜在的な人材を活動者に育成していくため、「日常生活の中で無理なく活動できること」が最も重要であり、最も多くの潜在的な活動者が見込める20～40歳代では「一緒に参加する仲間がいること」や「活動を通じて新しい知識や技能が身につくこと」、「活動に参加すると多少の謝礼や特典が得られること」などの回答も多くなっています。

【ボランティア活動への参加状況】



【ボランティア活動の今後の参加意向】



【ボランティア活動への参加を増やしていくために必要なこと】

		回答者数 (人)	日常生活の中で無理なく活動できること	個人でも気軽に参加できること	特別な知識や技能がなくても活動できること	ボランティア活動に関する情報の提供があること	一緒に参加する仲間がいること	活動を通じて新しい知識や技能が身につくこと	謝礼や特典が得られること	活動に参加すると、多少の謝礼や特典が得られること	その他	無回答
性別	男性	214	72.4	61.2	43.0	36.9	29.4	15.4	10.7	3.3	6.5	
	女性	293	70.6	51.9	45.7	33.8	33.4	17.1	18.4	2.4	8.5	
年代	20-30歳代	68	75.0	52.9	38.2	38.2	35.3	22.1	33.8	2.9	2.9	
	40歳代	77	72.7	55.8	42.9	44.2	40.3	20.8	22.1	2.6	5.2	
	50歳代	69	71.0	58.0	47.8	43.5	31.9	15.9	29.0	-	-	
	60歳代	104	74.0	60.6	49.0	34.6	20.2	10.6	8.7	4.8	1.9	
	70歳以上	191	68.6	53.9	44.5	27.2	33.5	15.7	4.2	2.6	16.2	

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

※性別・年代ともに不明があるため、それぞれの回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

(4) 運動・スポーツに関する情報について

情報入手手段として、性別では、男性は広告物、女性は口コミ、年代では、若年層はホームページやSNS、高齢層には新聞・テレビなどの広告物や広報などが多い傾向がみられます。

運動習慣のない人・運動嫌いな人には、身近な場所で手軽にできる運動・スポーツの情報や運動実施のきっかけにつながるスポーツ教室の情報、運動習慣のある人・運動好きな人にはスポーツのクラブ・サークルや市内で参加できる大会・イベント等の情報が求められています。

【運動・スポーツに関する情報の入手先】

		回答者数(人)	行政の刊行物(市政だより、広報紙等)	テレビやラジオ	知人・友人・家族	ホームページ、SNS	新聞や新聞広告	本や雑誌	電車・バス等の交通機関に貼られている広告	その他	無回答
性別	男性	214	35.0	50.0	31.3	35.0	39.7	13.1	7.0	2.8	2.8
	女性	293	48.1	34.1	41.6	34.1	29.7	8.5	6.1	2.0	4.1
年代	20-30歳代	68	29.4	36.8	35.3	70.6	11.8	10.3	11.8	-	1.5
	40歳代	77	40.3	24.7	40.3	62.3	18.2	7.8	9.1	3.9	3.9
	50歳代	69	42.0	50.7	30.4	47.8	33.3	10.1	11.6	5.8	-
	60歳代	104	47.1	45.2	38.5	25.0	40.4	12.5	5.8	1.0	1.0
	70歳以上	191	46.1	43.5	38.2	11.0	44.5	10.5	2.1	2.1	6.8

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

※性別・年代ともに不明があるため、それぞれの回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

【運動・スポーツに関してあれば良いと思う情報】

		回答者数(人)	自宅や室内でできる手軽な運動の情報	身近なウォーキングコースの情報	市内のスポーツ施設に関する情報	市内のスポーツ教室に関する情報	スポーツのクラブ・サークルの情報	市内で参加できる大会・イベントの情報	運動・スポーツの紹介や練習法に関する情報	スポーツ医学についての情報	スポーツボランティアに関する情報	その他	無回答
好き嫌い	運動好き	384	45.8	44.0	38.0	26.6	23.4	22.4	19.5	10.2	7.3	1.8	3.9
	運動嫌い	129	62.8	45.0	24.0	19.4	7.8	7.8	10.9	7.8	-	2.3	8.5
頻度	運動している	316	50.6	46.8	35.4	25.3	21.2	19.6	20.3	10.4	6.6	1.6	5.4
	運動していない	188	50.0	42.0	33.5	25.0	16.5	18.1	14.4	8.5	4.3	2.7	3.2

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

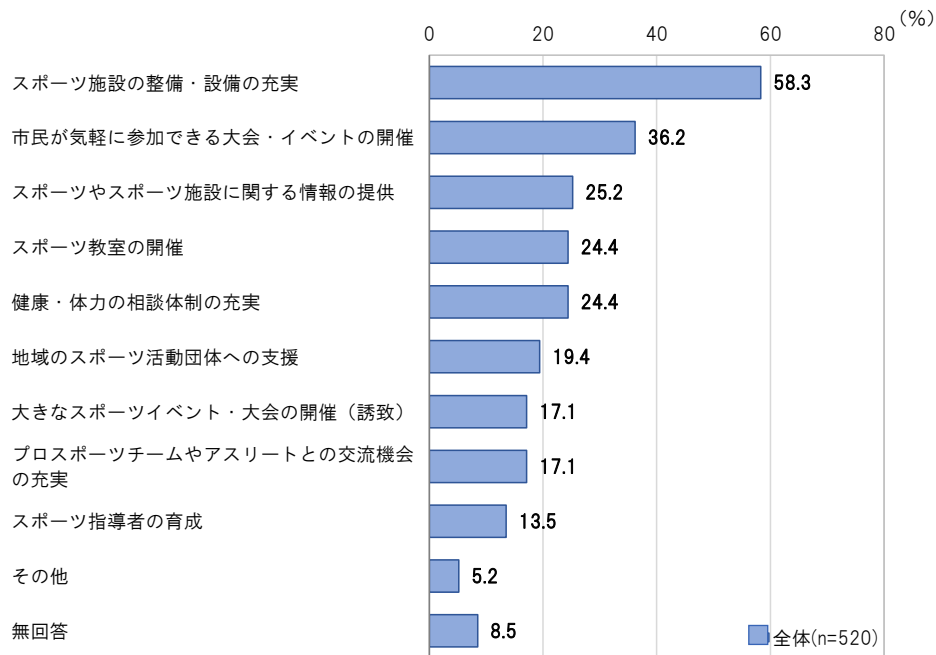
※年代・運動スポーツの好き嫌い・運動頻度ともに不明があるため、それぞれの回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

(5) 宇治市の施策等について

今後の施策について、「スポーツ施設の整備・設備の充実」が最も高く、次いで「市民が気軽に参加できる大会・イベントの開催」、「スポーツやスポーツ施設に関する情報の提供」などの順となっており、スポーツ施設の整備・設備の充実とともに、その情報発信が必要とされています。

また、運動習慣のない人・運動嫌いな人には、健康・体力の増進や介護予防の側面からのアプローチも効果があると考えられます。

【運動・スポーツの活動を活発にしていくために行政が取り組みを進めること】



		回答者数（人）	スポーツ施設の整備・設備の充実	市民が気軽に参加できる大会・イベントの開催	スポーツやスポーツ施設に関する情報の提供	スポーツ教室の開催	健康・体力の相談体制の充実	地域のスポーツ活動団体への支援	大きなスポーツイベント・大会の開催（誘致）	プロスポーツチームやアスリートとの交流機会の充実	スポーツ指導者の育成	その他
年代	20-30歳代	68	75.0	39.7	29.4	19.1	13.2	17.6	23.5	25.0	10.3	5.9
	40歳代	77	64.9	37.7	29.9	27.3	22.1	22.1	24.7	33.8	14.3	6.5
	50歳代	69	53.6	40.6	20.3	26.1	29.0	18.8	23.2	24.6	15.9	4.3
	60歳代	104	63.5	36.5	25.0	23.1	30.8	13.5	13.5	16.3	11.5	6.7
	70歳以上	191	49.2	32.5	24.1	24.1	23.6	23.0	11.5	5.8	14.1	3.7
好き嫌い	運動好き	384	61.2	37.2	26.6	25.3	21.1	20.6	19.5	19.8	14.1	4.2
	運動嫌い	129	50.4	32.6	19.4	20.9	32.6	15.5	10.1	10.1	10.9	7.0
頻度	運動している	316	62.7	38.3	25.3	23.7	26.6	20.9	19.3	16.1	13.6	4.1
	運動していない	188	51.6	34.6	25.5	26.1	21.3	17.6	13.8	19.7	14.4	6.9

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

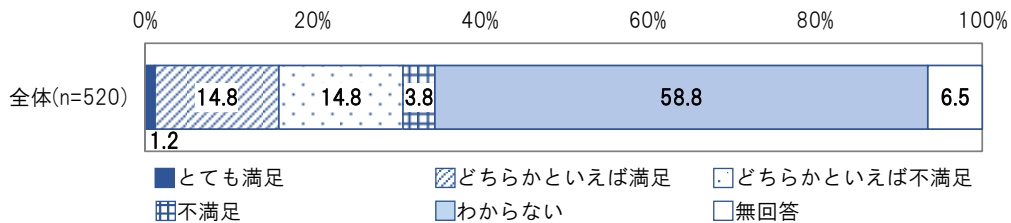
※年代・運動スポーツの好き嫌い・運動頻度ともに不明があるため、それぞれの回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

(6) スポーツ推進・振興のための施策・取り組みの満足度

スポーツ推進・振興のための施策・取り組みの満足度は、「とても満足」と「どちらかといえば満足」を合わせた『満足』は2割未満となっており、「どちらかといえば不満足」と「不満足」を合わせた『不満足』をやや下回る結果となっています。

一方で、「わからない」が6割近くを占めて最も高くなっており、スポーツ推進・振興のための施策や取り組み自体が認知されていないことも考えられるため、市の取り組みやその成果について、より一層のPRを行っていく必要があります。

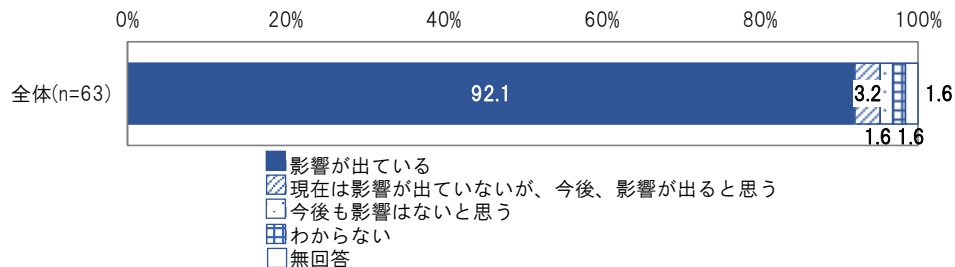
【スポーツ推進・振興のための施策・取り組みの満足度】



(7) 団体アンケート調査について

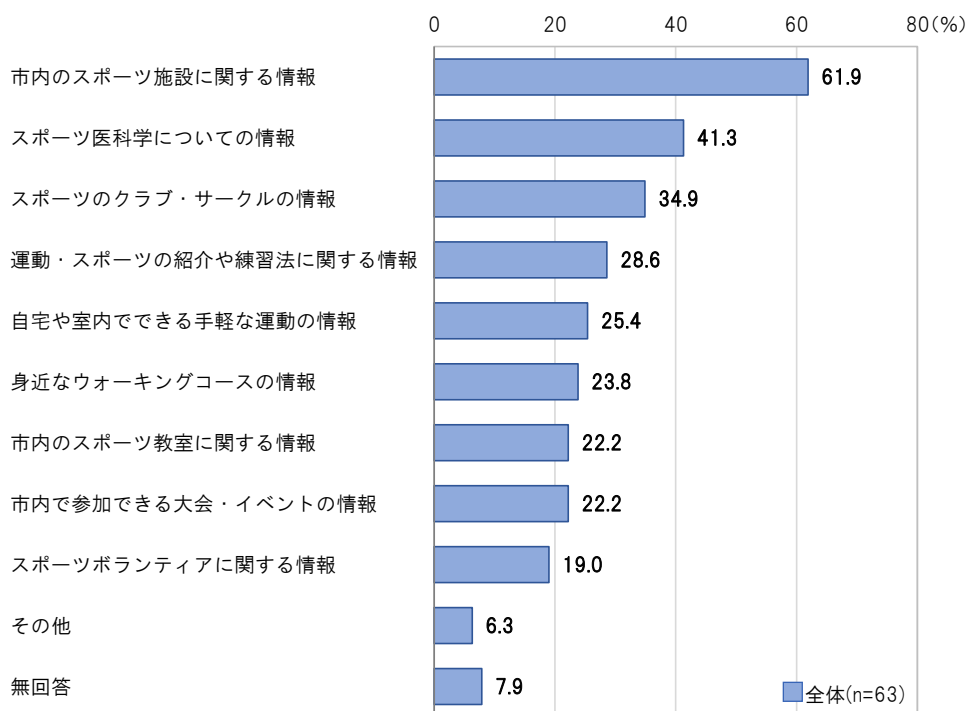
団体の運営・活動に対して、活動者や指導者などの人員の確保に苦慮している団体が多く、特にコロナ禍で活動自粛が続く中での退会者の増加などが課題となっています。

【新型コロナウイルス感染症の団体の活動に対する影響】



運動・スポーツに関してあれば良いと思う情報については、「市内のスポーツ施設に関する情報」が最も高く、次いで「スポーツ医科学についての情報」、「スポーツのクラブ・サークルの情報」、「運動・スポーツの紹介や練習法に関する情報」の順となっており、市内のスポーツ施設やスポーツのクラブ・サークルの情報などが求められており、団体同士の連携等への要望が高くなっています。

【運動・スポーツに関してあれば良いと思う情報】



4. 第1期計画の進捗・評価

第1期計画の進捗状況について、評価指標の数値による達成状況と、戦略的方針に沿った取組施策の進捗評価を行いました。

(1) 評価指標に対する達成状況

評価指標	第1期計画		評価値
	基準値	目標値	
スポーツ・運動で体を動かすことが好きな人の割合※ ¹	約80%	90%	73.9%
市の主催等による各種スポーツ大会・教室・ひろば等の参加者数※ ²	40,870人	毎年増加	12,514人
1日2時間以上外遊びしている子どもの割合※ ³	38%	60%	22.9%
体育の授業以外で週3日以上運動・スポーツする小中学生の割合※ ³	小 60.7% 中 72.1%	小 75% 中 80%	小 65.6% 中 74.7%
成人（20歳以上）の週1回以上の運動・スポーツの実施率※ ⁴	約50%	65%程度 (3人に2人)	60.7%
成人（20歳以上）の週3回以上の運動・スポーツの実施率※ ⁴	約30%	30%程度 (3人に1人)	40.3%
スポーツや運動の協議会等へのボランティアスタッフ経験割合※ ¹	12.6%	20%	20.0%
宇治市観光リピーター率※ ⁵	約58%	70%	56.3%
宇治市スポーツ施策に対する満足度※ ¹	—	100%	16.0%

※1：評価値は、宇治市スポーツ推進計画改定のためのアンケート調査（令和3年度実施）。

※2：基準値は、平成25年度実績。評価値は、令和2年度実績。

※3：基準値は、健康づくりに関するアンケート（平成26年度実施）。

評価値は、健康づくり・食育に関するアンケート（令和2年度実施）。

※4：基準値は、健康づくりに関するアンケート（平成26年度実施。16歳以上の割合）。

※5：基準値（平成23年度実施）、評価値（平成29年度実施）はいずれも宇治市観光動向調査。

週3回以上の実施率及びスポーツ関連ボランティアスタッフ経験割合では目標に達しているのに対し、その他の項目は未達成となっています。特に参加者数においては、令和2年度（2020年度）実績として、そもそも事業中止が相次ぐなど新型コロナウイルス感染症拡大の影響を非常に大きく受けているものですが、計画期間を通して事業ごとに見ても参加者数が横ばいもしくは減少傾向にあり、参加者の高齢化や固定化などが考えられます。また、運動・スポーツで体を動かすことが好きな人の割合は低下しており、運動・スポーツを楽しむ人が減少している状況がみられることから、幅広い世代に向けた情報発信や、仕事や家事などを行っている年代でもだれもが参加しやすい実施方法の工夫が課題となっています。

(2) 戦略的方針に沿った取組施策の進捗評価

戦略的方針1 人とスポーツとの多面的なかかわりを強めるための取り組み

- 市民総合体育大会、障害者スポーツ大会、市民ファミリーバドミントン大会、ニュースポーツひろばなどの大会・事業を実施し、スポーツ実施機会の創出を図りました。また、実施にあたっては、市スポーツ協会や市体育振興会連合会、市スポーツ推進委員協議会、NPO法人等の関係団体の協力を得ながら、ボランティアと協働しています。
- 市民スポーツまつりでは、プロスポーツチームの協力を得たスポーツ体験ブースの設置、地域のスポーツ指導者と協働した体力測定など、市民がスポーツやプロスポーツチームへの関心や理解を深めるとともに、市民の運動・スポーツする機会の創出に努めました。
- スポーツ環境については、各運動公園の運営と合わせ、教育施設の利用を図るなど、運動・スポーツ活動場所の有効活用を推進しています。また、スポーツ推進委員による講師派遣や体育用具の無料貸出し等、各団体によるスポーツイベント実施・運営を支援しています。
- 他分野との連携では、健康づくり事業や、フレイル予防を含めた介護予防教室の実施などを通して、健康寿命の延伸や生活習慣病発症予防等の取り組みを実施しています。
- 地元のプロスポーツチーム等との連携については、京都サンガ F.C. の選手やコーチによる市内小学校訪問事業や、市スポーツ協会による生涯スポーツの指導者研修事業、市体育振興会連合会事業等において他地域の交流を図る事業を実施しました。
- また、京都サンガ F.C. ホームタウン応援デーにおいて、市観光協会、宇治商工会議所および京都府茶協同組合との連携により、宇治市PRブースを出展し、宇治市観光の紹介や宇治市土産品の販売、お茶の無料接待などを行い、市内外の観戦者へ宇治市の文化や魅力の発信・普及活動に努めています。
- さらに、宇治市スポーツ賞により、スポーツに関し優秀な成績を収めた者や団体、また、体育・スポーツの健全な普及及び発展に貢献・寄与した者や団体を表彰し、本市の競技スポーツや生涯スポーツの普及振興に貢献しています。



- 健康福祉分野とさらなる連携を図っていくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新しい生活様式」における事業実施・運用方法の確立が必要です。
- ボランティア役員の高齢化等によるスポーツを「ささえる」人材不足について、効果的な対策を早急に検討することが必要です。
- 宇治市が京都サンガ F.C. ホームタウンであることが十分に認知されておらず、京都ハンナリーズ等も含め、プロスポーツチームとのさらなる連携を図ることが課題となっています。

戦略的方針2 スポーツが持つ可能性を魅力的なまちづくりに活かす取り組み

- プロスポーツチームとの協働・連携として、京都サンガF.C.ホームタウン応援デーにおいて、宇治市観光協会、宇治商工会議所および京都府茶協同組合との連携により、宇治市PRブースを出展し、宇治市観光の紹介や宇治市土産品の販売など、市内外の観戦者へ宇治市の文化や魅力の発信・普及活動に努めました。
- 昭和63年（1988年）の京都国体でのサッカー競技をきっかけとして、宇部市とのスポーツ交流を毎年行っています。
- 京都府内で唯一となる通年型のアイスアリーナが、令和元年（2019年）12月に市内にオープンしました。
- 世界最大の生涯スポーツにおける国際総合競技大会、ワールドマスターズゲームズが、アジアで初めて日本（関西）での開催が計画され、フライングディスク競技（アルティメット）が市内運動公園で開催される予定があります（当初2021年開催予定。現在延期調整中）。市実行委員会を設立し、開催に向けて準備を進めています。



- 新たに開設されたアイスアリーナ等のスポーツ施設でのスポーツイベントの実施等、今後どのように連携していくのが課題となっています。
- ワールドマスターズゲームズを契機に、フライングディスク等の活用による新たな魅力を発信し、まちづくりに活かすことが課題となっています。

戦略的方針3 スポーツとまちづくりを推進する新しい仕組みを創る

- 冬のスポーツイベントとして定着している宇治川マラソン大会は、市・市スポーツ協会をはじめとした各団体が構成する実行委員会が主催となり、市内のさまざまな市民団体とも連携し、本市の魅力発信や健康づくり、まちづくりを推進しています。また、スポーツの普及・発展に寄与するだけでなく、ボランティアやコース沿道での声援など、多くの市民の参加があり、全市的なイベントになっています。
- 「宇治市健康づくり・食育アライアンスU-CHA」に加盟する地域団体の協力のもと、親子参加型の「うーちゃ学校」やイベントなどを実施しています。
- 気持ちよくからだを動かしたいという想いを実現するため、有識者監修・関係団体協力の健康体操や、宇治商工会議所や民間企業の健康運動指導士の協力によるゆるキャラ活用の健康体操を作成し、イラストや動画も活用し普及に努めました。
- 宇治観光ボランティアガイドクラブによるガイドツアーでは、宇治市内の観光スポットを歩いて巡ることができます。



- 宇治川マラソン大会について、ボランティアの高齢化等による担い手不足や全国的にマラソン大会が増えたことなどにより参加者が減少しています。大会の魅力向上に努めるとともに、新たなイベント実施の模索等、担い手側もやりがいを感じるような仕組みを検討する必要があります。また、ワールドマスターズゲームズを契機とするフライングディスク等、さらなるまちの活性化につなげる新しい仕組みづくりが必要です。
- スポーツにかかるさまざまな事業において、文化、観光、産業など、他分野とのつながりのさらなる強化を図ることが重要です。

5. 宇治市スポーツ推進審議会 委員名簿

任期：令和2年（2020年）11月27日～令和4年（2022年）11月26日

氏名	所 属	備考
上 林 功	追手門学院大学 社会学部 准教授	
小 川 雅 洋	株式会社京都パープルサンガ 地域連携本部長	
小 西 美 加	京都文教 女子野球部総監督	
佐 藤 朋 子	宇治市スポーツ少年団 本部委員	
佐 野 恵理子	一般財団法人 宇治市スポーツ協会 理事	会長職務代理
多 田 重 光	公益社団法人 宇治市観光協会 専務理事兼事務局長	
長 積 仁	立命館大学スポーツ 健康科学部 教授	会長
西 山 正 一	宇治市体育振興会連合会 副会長	
長谷川 理生也	宇治商工会議所 専務理事	
森 美奈子	摂南大学 農学部 食品栄養学科 講師	

(50音順、敬称略)

6. 宇治市スポーツ推進審議会 設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、附属機関として、宇治市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) スポーツ関係団体の代表者
- (3) その他市長が適当であると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けたときにおける補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、審議会の会議において必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、スポーツ推進担当課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和2年7月1日から施行する。

(会議の特例)

2 この条例の施行後最初の審議会の会議の招集は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が行う。